

PATENT ASSIGNMENT

Electronic Version v1.1
 Stylesheet Version v1.1

SUBMISSION TYPE:	NEW ASSIGNMENT
NATURE OF CONVEYANCE:	CHANGE OF NAME

CONVEYING PARTY DATA

Name	Execution Date
Araco Kabushiki Kaisha	10/14/2004

RECEIVING PARTY DATA

Name:	Araco Kabushiki Kaisha
Street Address:	25 Kamifujike Yoshiwara-cho
Internal Address:	Toyota-shi Aichi-ken
City:	473-8512
State/Country:	JAPAN
Postal Code:	.

Name:	Toyota Shatai Kabushiki Kaisha
Street Address:	100, Kanayama
Internal Address:	Ichiryama-cho
City:	Kariya-shi, Aichi-ken
State/Country:	JAPAN

PROPERTY NUMBERS Total: 2

Property Type	Number
Application Number:	10632401
Patent Number:	6938449

CORRESPONDENCE DATA

Fax Number: (877)769-7945
Correspondence will be sent via US Mail when the fax attempt is unsuccessful.
 Phone: (858) 678-4321
 Email: gebhart@fr.com
 Correspondent Name: Scott C. Harris
 Address Line 1: FISH & RICHARDSON P.C.
 Address Line 2: P.O.BOX 1022

CH \$80.00 10632401

Address Line 4: MINNEAPOLIS, MINNESOTA 55440-1022

ATTORNEY DOCKET NUMBER:

15468-004001

NAME OF SUBMITTER:

Sharon Gebhart

Total Attachments: 35

source=15468_004001_Change_of_Name#page1.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page2.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page3.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page4.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page5.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page6.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page7.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page8.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page9.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page10.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page11.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page12.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page13.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page14.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page15.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page16.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page17.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page18.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page19.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page20.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page21.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page22.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page23.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page24.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page25.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page26.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page27.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page28.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page29.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page30.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page31.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page32.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page33.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page34.tif
source=15468_004001_Change_of_Name#page35.tif

DECLARATION

I, Motoyasu Otsubo, of 478-1, Takatomi, Yamagata-shi, Gifu 501-2105 Japan, hereby declare that I possess advanced knowledge of the Japanese and English languages. The attached translations of the Corporate Registration of ARACO, the Corporate Registration of TOYOTA SHATAI and the Corporate Separation Agreement for Business Integration between TOYOTA SHATAI and ARACO have been translated by me and to the best of my knowledge and belief accurately reflects the meaning and intention of the original text.

Date: *February 16, 2007*

Signature: *Motoyasu Otsubo*

Motoyasu Otsubo

Partial Translation of the copy of Corporate Registration (ARACO)

Certificate of All the Closed Registered Matters**Trade Name:** ARAKAWA SHATAI KOGYO KABUSHIKI KAISHA

ARACO KABUSHIKI KAISHA

Revised on July 1, 1988

Location of Principal Office: 25, Kamifujiike Yoshiwara-cho, Toyota-shi, Aichi-ken**Date of Incorporation:** July 24, 1947**Business Purposes:**

1. To manufacture and market motor vehicles, other transportation equipment, and parts and components thereof;
2. To manufacture and market molds, jigs and tools, and machinery and appliances of all kinds, and parts and components thereof;
3. To manufacture and market parts and components for architecture, and interior-related goods;
4. To manufacture and market medical and nursing care devices and equipment, to market nursing care items, and to carry on the business of nursing care services;
5. To operate, manage and administer such facilities and institutions as sports facilities, accommodations, restaurants and stores;
6. To lease, manage and administer real estate;
7. To market sports equipment, sporting goods, camping outfits, daily necessities and general merchandise;
8. To carry on the business of publishing, advertising, travel agency and manpower dispatching;
9. To carry on the business of non-life insurance agency and life insurance canvassing;
10. Engineering, consulting, invention and research in relation to any of the preceding items, and the application of results thereof; and
11. Any enterprises incidental or relating to any of the preceding items.

Corporate Separation:

With effect from October 1, 2004, the company was separated and merged into TOYOTA SHATAI KABUSHIKI KAISHA, with its principal place of business at 100, Kanayama, Ichiriyama-cho, Kariya-shi, Aichi-ken.

Registered on October 14, 2004

Partial Translation of the copy of Corporate Registration (ARACO)

This is to certify that the foregoing are all of the closed matters entered in the register.

Shuichi SHIRAI

Registrar

Kariya Branch Office of Nagoya Legal Affairs Bureau

(Under the control of Toyoda Branch Office of Nagoya Legal Affairs Bureau)

July 26, 2006

閉鎖事項全部証明書

愛知県豊田市吉原町上藤池25番地
アラコ株式会社
会社法人等番号 1836-01-000101

商号	荒川車体工業株式会社	
	アラコ株式会社	昭和63年 7月 1日変更
本店	愛知県豊田市吉原町上藤池25番地	
公告をする方法	当会社の公告は名古屋市に於いて発行する中部経済新聞に掲載する。	
会社成立の年月日	昭和22年7月24日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自動車およびその他の輸送用機器ならびにその部分品の製造・販売 2. 各種の型・治工具、機械器具ならびにその部分品の製造・販売 3. 建築物の部材ならびにインテリア関連用品の製造・販売 4. 医療用・介護用機器の製造・販売、介護用品の販売ならびに介護業務 5. スポーツ施設、宿泊施設、飲食店および売店等の経営 6. 不動産の賃貸借・管理 7. スポーツ用品、キャンプ用品および日用雑貨の販売 8. 出版業、広告宣伝業、旅行業および労働者派遣業 9. 損害保険代理業および生命保険募集業 10. 前各号に関するエンジニアリング・コンサルティング・発明研究およびその利用 11. 前各号に付帯関連するいっさいの業務 	
発行する株式の総数	1億1000万株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 2788万4000株	
資本の額	金31億8814万円	
	金16億8814万円	平成16年10月14日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式の譲渡には、取締役会の承認を要する。	
名義書換代理人の氏名及び住所並びに営業所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 平成16年 6月25日設置 平成16年 7月 8日登記	

整理番号 サ080594

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

1/6

愛知県豊田市吉原町上藤池25番地
アラコ株式会社
会社法人等番号 1836-01-000101

役員に関する事項	取締役	<u>塩 晃 正 直</u>	平成13年 6月28日重任
	取締役	塩 晃 正 直	平成15年 6月27日重任 平成15年 7月10日登記
	取締役	<u>本 並 正 直</u>	平成13年 6月28日重任
	取締役	本 並 正 直	平成15年 6月27日重任 平成15年 7月10日登記
	取締役	<u>佐 藤 越 郎</u>	平成13年 6月28日重任
	取締役	佐 藤 越 郎	平成15年 6月27日重任 平成15年 7月10日登記
	取締役	<u>大 西 大 和 雄</u>	平成13年 6月28日重任
	取締役	大 西 大 和 雄	平成15年 6月27日重任 平成15年 7月10日登記
	取締役	<u>佐 々 木 俊 浩</u>	平成13年 6月28日重任
			平成15年 6月27日退任 平成15年 7月10日登記
	取締役	<u>今 泉 潔</u>	平成13年 6月28日重任
	取締役	今 泉 潔	平成15年 6月27日重任 平成15年 7月10日登記
	取締役	<u>原 田 稔</u>	平成13年 6月28日重任

整理番号 サ080594

* 下線のあるものは注記事項であることを示す。

2/6

愛知県豊田市吉原町上藤池25番地
アラコ株式会社
会社法人等番号 1836-01-000101

取締役	原 田 稔	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月10日登記
<u>取締役</u>	<u>大 吉 芳 城</u>	平成13年 6月28日重任
取締役	大 吉 芳 城	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月10日登記
<u>取締役</u>	<u>岡 本 一 雄</u>	平成13年 6月28日就任
取締役	岡 本 一 雄	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月10日登記
<u>取締役</u>	<u>野 口 満 之</u>	平成13年 6月28日就任
取締役	野 口 満 之	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月10日登記
<u>取締役</u>	<u>本 輝 恒</u>	平成13年 6月28日重任
取締役	本 輝 恒	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月10日登記
<u>取締役</u>	<u>鳥 居 立 雄</u>	平成13年 6月28日重任
取締役	鳥 居 立 雄	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月10日登記
<u>取締役</u>	<u>山 河 和 教</u>	平成13年 6月28日重任
		平成15年 6月27日退任
		平成15年 7月10日登記

整理番号 サ080594

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

3/6

愛知県豊田市吉原町上藤池25番地
アラコ株式会社
会社法人等番号 1836-01-000101

<u>取締役</u>	<u>小川 邑明</u>	平成13年 6月28日重任
取締役	小川 邑明	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月10日登記
<u>取締役</u>	<u>安藤 和雄</u>	平成13年 6月28日就任
取締役	安藤 和雄	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月10日登記
<u>取締役</u>	<u>小野 博祥</u>	平成14年 6月27日就任
取締役	小野 博祥	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月10日登記
<u>取締役</u>	<u>澤 鎬一</u>	平成14年 6月27日就任
取締役	澤 鎬一	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月10日登記
<u>取締役</u>	<u>朝根 慶一</u>	平成14年 6月27日就任
取締役	朝根 慶一	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月10日登記
<u>取締役</u>	<u>石川 捷三</u>	平成15年 6月27日就任
		平成15年 7月10日登記
<u>取締役</u>	<u>内藤 正</u>	平成15年 6月27日就任
		平成15年 7月10日登記
<u>愛知県豊田市朝日町五丁目15番地48</u> <u>代表取締役</u>	<u>塩見 正直</u>	平成13年 6月28日重任

整理番号 サ080594

* 下線のあるものは注記事項であることを示す。

4/6

愛知県豊田市吉原町上藤池25番地
アラコ株式会社
会社法人等番号 1836-01-000101

愛知県豊田市朝日町五丁目15番地48 代表取締役 塩 見 正 直	平成15年 6月27日重任
	平成15年 7月10日登記
愛知県豊田市宮口町三丁目2番地54 代表取締役 本 並 正 直	平成13年 6月28日就任
愛知県豊田市宮口町三丁目2番地54 代表取締役 本 並 正 直	平成15年 6月27日重任
	平成15年 7月10日登記
愛知県豊田市水源町四丁目39番地21 代表取締役 佐 藤 越 郎	平成14年 6月27日就任
愛知県豊田市水源町四丁目39番地21 代表取締役 佐 藤 越 郎	平成15年 6月27日重任
	平成15年 7月10日登記
監査役 石 川 学	平成13年 6月28日重任
	平成15年 6月27日辞任
	平成15年 7月10日登記
監査役 石 川 捷 三	平成14年 6月27日就任
	平成15年 6月27日辞任
	平成15年 7月10日登記
監査役 箕 浦 輝 幸	平成14年 6月27日就任
	平成15年 6月27日重任
監査役 箕 浦 輝 幸	平成15年 7月10日登記
	平成16年 6月24日辞任
	平成16年 7月 8日登記
	平成15年 6月27日就任
監査役 佐 々 木 俊 浩	平成15年 7月10日登記

整理番号 サ080594

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

5/6

愛知県豊田市吉原町上藤池25番地
アラコ株式会社
会社法人等番号 1836-01-000101

	監査役 北山邦幸	平成15年 6月27日就任
		平成15年 7月10日登記
	監査役 伊藤英成	平成16年 6月24日就任
		平成16年 7月 8日登記
	監査役 木下光男	平成16年 6月24日就任
		平成16年 7月 8日登記
会社分割	平成16年10月1日愛知県刈谷市一里山町金山100番地トヨタ車体株式会社に分割 平成16年10月14日登記	
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成15年 3月24日移記	
	平成16年10月1日愛知県刈谷市豊田町一丁目1番地トヨタ紡織株式会社 合併し解散 平成16年10月14日登記 平成16年10月14日閉鎖	

これは登記簿に記録されている閉鎖された事項の全部であることを証明した書面である。

(名古屋法務局豊田支局管轄)

平成18年 7月26日

名古屋法務局刈谷支局

登記官

白井修



整理番号 サ080594

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

6/6

Partial Translation of the copy of Corporate Registration (TOYOTA SHATAI)

Certificate of All the Registered Matters**Trade Name:** TOYOTA SHATAI KABUSHIKI KAISHA**Location of Principle Office:** 100, Kanayama, Ichiriyama-cho, Kariya-shi, Aichi-ken**Date of Incorporation:** August 31, 1945**Business Purposes:**

1. To manufacture and market automobile bodies, and parts, components and accessories thereof;
2. To manufacture and market transportation machinery and equipment other than those referred to in the preceding item, and parts, components and accessories thereof;
3. To manufacture and market molds, jigs and tools of all kinds, and parts and components thereof;
4. To manufacture and market machinery and apparatus for general purposes, electrical machinery and appliances, and parts, components and accessories thereof;
5. To design, carry out and contract for construction work, and to manufacture and market parts and components for construction, and housing apparatus, parts, components and utensils;
6. To design, carry out and contract for landscape gardening work, and to carry on the business of horticulture services;
7. To collect and dispose of industrial waste and general waste;
8. To purchase, sell, lease, broker, manage and administer real estate;
9. To carry on the business relating to data processing, information communication, and information provision services, and to develop, market and rent out computer software;
10. To carry on the business of forwarding agent, stevedoring, warehousing, travel agency and nursing care services;
11. To operate, manage and administer such facilities and institutions as sports facilities, accommodations, staff training institutions, parking lots, restaurants and stores;
12. To carry on the business of automobile maintenance and repair, non-life insurance agency, life insurance canvassing, security agency, publishing, advertising and manpower dispatching;
13. To carry on the business of environmental assessments and certification, working environment assessments, environmental assessments of the air in structures, and meter and gauge repair, and to make analyses of data regarding and take measurements of water, atmosphere, soil, dust, agricultural chemicals, industrial waste, agricultural crops, paint, pigment, dye, etc.;
14. To manufacture and market nursing care devices and equipment and to market nursing care items;
15. To market sports equipment, camping outfits, daily necessities and general merchandise;
16. Engineering, consulting, invention and research in relation to any of the preceding items, and the application of results thereof; and

Partial Translation of the copy of Corporate Registration (TOYOTA SHATAI)

17. Any enterprises incidental or relating to any of the preceding items.

This is to certify that the foregoing are all of the non-closed matters entered in the register.

Shuichi SHIRAI

Registrar

Kariya Branch Office of Nagoya Legal Affairs Bureau

July 10, 2006

履歴事項全部証明書

愛知県刈谷市一里山町金山100番地
トヨタ車体株式会社
会社法人等番号 1827-01-005671

商号	トヨタ車体株式会社	
本店	愛知県刈谷市一里山町金山100番地	
公告をする方法	日本経済新聞に掲載する	
	電子公告により行う。 http://www.toyota-body.co.jp/ ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。	平成17年 6月24日変更 平成17年 7月 5日登記
	電子公告とする。 http://www.toyota-body.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。	平成18年 6月27日変更 平成18年 6月28日登記
貸借対照表に係る情報の提供を受けるために必要な事項	http://www.toyota-body.co.jp/	
会社成立の年月日	昭和20年8月31日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自動車の車体およびその部分品・付属品の製造販売 2. 前号以外の輸送用機械器具およびその部分品・付属品の製造販売 3. 各種の型・治工具、その部分品の製造・販売 4. 一般機械器具および電気機械器具ならびにこれらの部分品・付属品の製造販売 5. 建築工事の設計・施工・請負ならびに建築用部材および住宅関連の機器・部分品・用品の製造販売 6. 造園工事の設計・施工・請負および園芸サービス業 7. 産業廃棄物および一般廃棄物の収集・処理 8. 不動産の売買・賃貸借・仲介・管理 9. 情報処理・情報通信・情報提供に関するサービスおよびソフトウェアの開発・販売・賃貸 10. 貨物運送取扱業、荷役業、倉庫業、旅行業および介護業務 11. スポーツ・宿泊・社員教育・駐車場・飲食・売店等の施設の運営・管理 12. 自動車整備業、損害保険代理業、生命保険募集業、警備業、出版業、広告宣伝業および労働者派遣業 13. 環境計量証明事業、作業環境測定業務、建築物空気環境測定業務、計量器修理業務および水質・大気・土壌・粉塵・農薬・産業廃棄物・農作物・塗料・顔料・染料等の各種分析・測定 14. 介護用機器の製造・販売、介護用品の販売 	

整理番号 サ078097

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

1/12

PATENT

REEL: 018898 FRAME: 0419

愛知県刈谷市一里山町金山100番地
トヨタ車体株式会社
会社法人等番号 1827-01-005671

	15. スポーツ用品、キャンプ用品および日用雑貨の販売 16. 前各号に関するエンジニアリング・コンサルティング・発明研究およびその利用 17. 前各号に付帯関連する一切の事業
単元株式数	100株
発行可能株式総数	3億株
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 1億1356万6786株
株券を発行する旨の定め	<u>当会社の株式については、株券を発行する</u> 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月2日登記
	当会社は、株式に係る株券を発行する。 平成18年6月27日変更 平成18年6月28日登記
資本金の額	金103億7196万3718円
株主名簿管理人の氏名又は名称及び住所並びに営業所	<u>東京都千代田区丸の内一丁目4番3号</u> <u>ユーエフジェイ信託銀行株式会社本店</u>
	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 平成17年10月1日変更 平成17年10月3日登記
役員に関する事項	<u>取締役</u> 久保地理介 平成15年6月26日重任
	<u>取締役</u> 久保地理介 平成17年6月24日重任
	平成17年7月5日登記
	<u>取締役</u> 久保地理介 平成18年6月27日重任
	平成18年6月28日登記

愛知県刈谷市一里山町金山100番地
トヨタ車体株式会社
会社法人等番号 1827-01-005671

	取締役	<u>水嶋敏夫</u>	平成15年 6月26日就任
	取締役	<u>水嶋敏夫</u>	平成17年 6月24日重任
			平成17年 7月 5日登記
	取締役	<u>水嶋敏夫</u>	平成18年 6月27日重任
			平成18年 6月28日登記
	取締役	<u>池本公一</u>	平成15年 6月26日重任
			平成17年 6月24日退任
			平成17年 7月 5日登記
	取締役	<u>塚崎優</u>	平成15年 6月26日重任
	取締役	<u>塚崎優</u>	平成17年 6月24日重任
			平成17年 7月 5日登記
	取締役	<u>塚崎優</u>	平成18年 6月27日重任
			平成18年 6月28日登記
	取締役	<u>河合利夫</u>	平成15年 6月26日重任
	取締役	<u>河合利夫</u>	平成17年 6月24日重任
			平成17年 7月 5日登記
	取締役	<u>河合利夫</u>	平成18年 6月27日重任
			平成18年 6月28日登記

愛知県刈谷市一里山町金山100番地
 トヨタ車体株式会社
 会社法人等番号 1827-01-005671

	取締役	<u>坂本 稔</u>	平成15年 6月26日重任
	取締役	<u>坂本 稔</u>	平成17年 6月24日重任
			平成17年 7月 5日登記
	取締役	<u>坂本 稔</u>	平成18年 6月27日重任
			平成18年 6月28日登記
	取締役	<u>森田 寿一</u>	平成15年 6月26日重任
	取締役	<u>森田 寿一</u>	平成17年 6月24日重任
			平成17年 7月 5日登記
	取締役	<u>森田 寿一</u>	平成18年 6月27日重任
		平成18年 6月28日登記	
取締役	<u>田中 道郎</u>	平成15年 6月26日重任	
取締役	<u>田中 道郎</u>	平成17年 6月24日重任	
		平成17年 7月 5日登記	
取締役	<u>田中 道郎</u>	平成18年 6月27日重任	
		平成18年 6月28日登記	
取締役	<u>田中 泰</u>	平成15年 6月26日重任	
取締役	<u>田中 泰</u>	平成17年 6月24日重任	
		平成17年 7月 5日登記	
取締役	<u>田中 泰</u>	平成18年 6月27日重任	
		平成18年 6月28日登記	

愛知県刈谷市一里山町金山100番地
 トヨタ車体株式会社
 会社法人等番号 1827-01-005671

	取締役	<u>網岡卓二</u>	平成15年 6月26日重任
	取締役	<u>網岡卓二</u>	平成17年 6月24日重任
	取締役	<u>網岡卓二</u>	平成17年 7月 5日登記
	取締役	<u>網岡卓二</u>	平成18年 6月27日重任
			平成18年 6月28日登記
	取締役	<u>山岡清</u>	平成15年 6月26日就任
	取締役	<u>山岡清</u>	平成17年 6月24日重任
			平成17年 7月 5日登記
	取締役	<u>山岡清</u>	平成18年 6月27日重任
			平成18年 6月28日登記
	取締役	<u>谷口功二</u>	平成15年 6月26日重任
			平成17年 6月24日退任
			平成17年 7月 5日登記
	取締役	<u>尾間国昭</u>	平成15年 6月26日重任
			平成17年 6月24日退任
			平成17年 7月 5日登記
	取締役	<u>近藤貞雄</u>	平成15年 6月26日重任
			平成17年 6月24日重任
	取締役	<u>近藤貞雄</u>	平成17年 7月 5日登記
			平成18年 6月27日重任
	取締役	<u>近藤貞雄</u>	平成18年 6月28日登記

整理番号 サ078097

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

5 / 12

愛知県刈谷市一里山町金山100番地
 トヨタ車体株式会社
 会社法人等番号 1827-01-005671

	取締役 <u>山中 強</u>	平成15年 6月26日就任
		平成17年 6月24日退任
		平成17年 7月 5日登記
	取締役 <u>白井 正 年</u>	平成15年 6月26日就任
		平成17年 6月24日退任
		平成17年 7月 5日登記
取締役 <u>市川 忍</u>	平成15年 6月26日就任	
	平成17年 6月24日退任	
	平成17年 7月 5日登記	
取締役 <u>石 黒 明 三</u>	平成15年 6月26日就任	
	平成17年 6月24日退任	
	平成17年 7月 5日登記	
取締役 <u>塩 見 正 直</u>	平成16年10月 1日就任	
	平成17年 6月24日退任	
	平成17年 7月 5日登記	
取締役 <u>佐 藤 越 郎</u>	平成16年10月 1日就任	
	平成17年 6月24日退任	
	平成17年 7月 5日登記	

愛知県刈谷市一里山町金山100番地
トヨタ車体株式会社
会社法人等番号 1827-01-005671

	<u>取締役</u> 大西大和雄	平成16年10月 1日就任
		平成17年 6月24日退任
		平成17年 7月 5日登記
	<u>取締役</u> 原田稔	平成16年10月 1日就任
		平成17年 6月24日重任
		平成17年 7月 5日登記
	<u>取締役</u> 原田稔	平成18年 6月27日退任
		平成18年 6月28日登記
	<u>取締役</u> 大吉芳城	平成16年10月 1日就任
<u>取締役</u> 大吉芳城	平成17年 6月24日重任	
	平成17年 7月 5日登記	
<u>取締役</u> 大吉芳城	平成18年 6月27日重任	
	平成18年 6月28日登記	
<u>取締役</u> 小川 崑 明	平成16年10月 1日就任	
	平成17年 6月24日退任	
	平成17年 7月 5日登記	
<u>取締役</u> 朝根 慶 一	平成16年10月 1日就任	
	平成17年 6月24日退任	
<u>取締役</u> 大河内 信 雄	平成17年 7月 5日登記	
	平成18年 6月27日就任	
	平成18年 6月28日登記	

整理番号 サ078097

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

7/12

愛知県刈谷市一里山町金山100番地
トヨタ車体株式会社
会社法人等番号 1827-01-005671

取締役 小川 邑 明	平成18年 6月27日就任 平成18年 6月28日登記
愛知県豊田市朝日町五丁目12番地1 代表取締役 久保 地理 介	平成15年 6月26日重任
愛知県豊田市朝日町五丁目12番地1 代表取締役 久保 地理 介	平成17年 6月24日重任 平成17年 7月 5日登記
愛知県豊田市朝日町五丁目12番地1 代表取締役 久保 地理 介	平成18年 6月27日重任 平成18年 6月28日登記
愛知県岡崎市中町七丁目4番地5 代表取締役 水嶋 敏 夫	平成15年 6月26日就任
愛知県岡崎市中町七丁目4番地5 代表取締役 水嶋 敏 夫	平成17年 6月24日重任 平成17年 7月 5日登記
愛知県岡崎市中町七丁目4番地5 代表取締役 水嶋 敏 夫	平成18年 6月27日重任 平成18年 6月28日登記
愛知県知立市上重原町己ノ池149番地1 代表取締役 塚 崎 優	平成15年 6月26日重任
愛知県知立市上重原町己ノ池149番地1 代表取締役 塚 崎 優	平成17年 6月24日重任 平成17年 7月 5日登記
愛知県知立市上重原町己ノ池149番地1 代表取締役 塚 崎 優	平成18年 6月27日重任 平成18年 6月28日登記
愛知県豊橋市中岩田一丁目14番地の18 代表取締役 河 合 利 夫	平成15年 6月26日就任
愛知県豊橋市中岩田一丁目14番地の18 代表取締役 河 合 利 夫	平成17年 6月24日重任 平成17年 7月 5日登記
愛知県豊橋市中岩田一丁目14番地の18 代表取締役 河 合 利 夫	平成18年 6月27日重任 平成18年 6月28日登記

整理番号 サ078097

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

8/12

愛知県刈谷市一里山町金山100番地
トヨタ車体株式会社
会社法人等番号 1827-01-005671

	愛知県岡崎市康生町515番地3 代表取締役 池本公一	平成15年 6月26日重任
		平成17年 6月24日退任
		平成17年 7月 5日登記
	愛知県豊田市朝日町五丁目15番地48 代表取締役 塩見正直	平成16年10月 1日就任
		平成17年 6月24日退任
		平成17年 7月 5日登記
	愛知県豊田市水源町四丁目39番地21 代表取締役 佐藤越郎	平成16年10月 1日就任
		平成17年 6月24日退任
		平成17年 7月 5日登記
	名古屋市緑区旭出二丁目411番地 代表取締役 大西大和雄	平成16年10月 1日就任
		平成17年 6月24日退任
		平成17年 7月 5日登記
	監査役 石川博之	平成15年 6月26日就任
	監査役 酒井進児	平成15年 6月26日就任
	監査役 酒井進児 (社外監査役)	平成18年 6月28日社外 監査役の登記

愛知県刈谷市一里山町金山100番地
トヨタ車体株式会社
会社法人等番号 1827-01-005671

	監査役 横井明	平成16年 6月24日重任
	監査役 横井明 (社外監査役)	平成18年 6月28日社外 監査役の登記
	監査役 山内康仁	平成14年 6月27日就任
		平成17年 6月24日退任
		平成17年 7月 5日登記
	監査役 伊藤英成	平成16年10月 1日就任
	監査役 佐々木俊浩	平成16年10月 1日就任
		平成18年 6月27日辞任
		平成18年 6月28日登記
	監査役 内山田竹志	平成17年 6月24日就任
		平成17年 7月 5日登記
	監査役 内山田竹志 (社外監査役)	平成18年 6月28日社外 監査役の登記
		平成18年 6月27日辞任
		平成18年 6月28日登記
	監査役 銀屋洋 (社外監査役)	平成18年 6月27日就任
		平成18年 6月28日登記

愛知県刈谷市一里山町金山100番地
トヨタ車体株式会社
会社法人等番号 1827-01-005671

	<p>会計監査人 中央青山監査法人</p> <p>平成18年 6月28日会計監査人の登記</p> <p>会計監査人 中央青山監査法人</p> <p>平成18年 6月27日重任</p> <p>平成18年 7月 3日登記</p> <p>平成18年 7月 1日資格喪失</p> <p>平成18年 7月 3日登記</p>
取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	<p>(1) 取締役の会社に対する責任の免除に関する規定 商法第266条第12項の規定により、取締役会の決議をもって、同条第1項第5号の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>(2) 監査役の会社に対する責任の免除に関する規定 商法第280条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる。 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる。 平成18年 6月27日変更 平成18年 6月28日登記</p>
社外取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	<p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。 平成18年 6月27日設定 平成18年 6月28日登記</p>
取締役会設置会社に関する事項	<p>取締役会設置会社</p> <p>平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 2日登記</p>
監査役設置会社に関する事項	<p>監査役設置会社</p> <p>平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 2日登記</p>
監査役会設置会社に関する事項	<p>監査役会設置会社</p> <p>平成18年 6月28日登記</p>
会計監査人設置会社に関する事項	<p>会計監査人設置会社</p> <p>平成18年 6月28日登記</p>

整理番号 サ078097

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

11/12

愛知県刈谷市一里山町金山100番地
トヨタ車体株式会社
会社法人等番号 1827-01-005671

登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成17年 1月31日移記
------------	--

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

平成18年 7月10日
名古屋法務局刈谷支局
登記官

白 井 修



整理番号 サ078097

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

12/12

Partial Translation of the Agreement between TOYOTA SHATAI and ARACO

**CORPORATE SEPARATION AGREEMENT FOR BUSINESS INTEGRATION
BETWEEN
TOYOTA SHATAI KABUSHIKI KAISHA
AND
ARACO KABUSHIKI KAISHA**

TOYOTA SHATAI KABUSHIKI KAISHA (hereinafter referred to as "TOYOTA") and ARACO KABUSHIKI KAISHA (hereinafter referred to as "ARACO") have agreed to integrate their business on a basis of equality between both parties by TOYOTA's succeeding to part of ARACO's business as specified in Article 1 hereof in accordance with the provisions of the corporate separation by acquisition stipulated in the Commercial Code.

NOW, THEREFORE, the parties hereto enter into this agreement (hereinafter referred to as "Agreement") as follows:

Article 1 (Corporate Separation by Acquisition)

TOYOTA and ARACO agree upon the corporate separation by acquisition under the terms and conditions set forth in this Agreement (hereinafter referred to as "Separation") in order to allow TOYOTA to succeed to ARACO's business relating to the manufacture and marketing of motor vehicles and other transportation machinery and equipment (except for upholstery business), the operation of off-road courses, nursing care services and housing (hereinafter referred to as "Business").

Article 9 (Date of Separation)

The date on which the Separation comes into effect shall be the first (1st) day of October 2004 (hereinafter referred to as "Separation Date"), provided, however, that if necessary due to delays in the procedural progress of the Separation or other causes, the above-mentioned date may be changed by mutual deliberation of both parties.

IN WITNESS WHEREOF, the parties hereto have caused this Agreement to be duly executed in duplicate and to be signed by their respective duly authorized officers or representatives on the day and year written below and each party shall retain one (1) original copy.

May 10, 2004

For and on behalf of

Partial Translation of the Agreement between TOYOTA SHATAI and ARACO

TOYOTA SHATAI KABUSHIKI KAISHA, with its principal place of business at 100, Kanayama,
Ichiryama-cho, Kariya-shi, Aichi-ken

BY: (Signature)

TITLE: President and Representative Director

For and on behalf of

ARACO KABUSHIKI KAISHA, with its principal place of business at 25, Kamifujiike
Yoshiwara-cho, Toyota-shi, Aichi-ken

BY: (Signature)

TITLE: President and Representative Director



統合のための会社分割契約書

トヨタ車体株式会社

アラコ株式会社

トヨタ車体株式会社（以下、「甲」という）とアラコ株式会社（以下、「乙」という）は、両社
対等の精神での事業統合を乙の営業の一部を甲が承継する吸収分割の法手続きを用いて行う
ことに合意したので、次のとおり契約（以下、「本契約」という）を締結する。

第1条（吸収分割）

甲および乙は、自動車およびその他輸送用機器の製造・販売（内装事業を除く）、オフロード
コースの運営・介護・住宅に関連する乙の営業（以下、「本営業」という）を甲に承継させる
ため、本契約の定めるところにより吸収分割（以下、「本分割」という）を行う。

第2条（甲の定款の変更）

甲は、本分割に際して、分割期日（第9条に定義する。以下、同じ）をもって、その定款を
別紙1のとおり変更する。

第3条（甲が発行する株式およびその割当）

1. 甲は、本分割に際して普通株式 27,326,320 株を発行し、分割期日前日の乙の最終の株主
名簿に記載された株主に対して、その所有する乙の普通株式 1 株につき甲の普通株式 0.98
株の割合をもって割当交付する。
2. 本分割に際して発行する甲の新株式に対する利益配当金は、分割期日から起算する。

第4条（増加すべき甲の資本金および準備金等）

甲が、本分割により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他留保
利益の額は、次のとおりとする。ただし、分割期日における乙の資産および負債の状況等に
より、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

(1) 資本金

1,500,000,000 円。

分割後の甲の資本金は 10,371,963,718 円とする。

(2) 資本準備金および利益準備金

資本準備金および利益準備金は増加しないものとする。

(3) 任意積立金その他留保利益の額

甲が乙から承継する資産の額から、承継する負債の額および第1号の額を控除した額と
する。

なお、特別償却準備金および別途積立金については、次の額を増加させるものとする。

(ア) 特別償却準備金

48,482,598 円

(イ) 別途積立金

23,400,000,000 円

第5条 (分割交付金)

分割交付金は、これを支払わない。

第6条 (承継する権利義務)

甲は、本分割に際して、次の各号に掲げる権利義務を乙から承継する。

(1) 承継する資産および負債 (労働契約に係るものを除く)

(ア) 乙は、平成16年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割期日前日までの増減を加除した、分割期日において本営業に属する一切の資産、負債およびこれに付随する一切の権利義務 (労働契約に係るものを除く) を分割期日において甲に承継させるものとする。

(イ) 本分割により甲が乙から承継する義務については、甲が免責的債務引受を行うものとする。

(ウ) 甲が乙から承継する資産、負債および権利義務の詳細は、別紙2記載のとおりとする。

(2) 承継する労働契約

甲は、本分割に際して、次のいずれかに該当する乙の従業員と乙の間の労働契約を承継する。

(ア) 本営業に主として従事する従業員 (承継しないことについて甲乙間で合意した従業員を除く)

(イ) 本営業に従として従事する従業員のうち、承継することについて甲乙間で合意した従業員

(ウ) 上記 (ア)、(イ) 以外の従業員のうち、承継することについて甲乙間で合意した従業員

第7条 (減少すべき乙の資本金および準備金等)

乙が、本分割により減少すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他留保利益の額は、次のとおりとする。ただし、分割期日における乙の資産および負債の状況等により、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

(1) 資本金

1,500,000,000円

分割後の乙の資本金は1,688,140,000円とする。

(2) 資本準備金および利益準備金

資本準備金および利益準備金は減少しないものとする。

(3) 任意積立金その他留保利益の額

甲が乙から承継する資産の額から、承継する負債の額および前1号を控除した額とする。

なお、特別償却準備金および別途積立金については、次の額を減少させるものとする。

(ア) 特別償却準備金

48,482,598円

(イ) 別途積立金

23,400,000,000円

第8条 (分割承認総会)

甲および乙は、平成16年6月24日にそれぞれ株主総会を開催し、本契約の承認および本分割に必要な事項に関する決議を求めるものとする。ただし、本分割の手續の進行その他の事由により必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第9条 (分割期日)

本分割をなすべき日 (以下、「分割期日」という) は、平成16年10月1日とする。ただし、本分割の手續の進行その他の事由により必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第10条 (利益配当の限度額)

甲および乙は、平成16年3月31日最終の株主名簿 (実質株主名簿を含む) に記載された株主 (実質株主を含む) または登録質権者に対し、平成16年6月24日開催予定の定時株主総会における承認をそれぞれ得て、次の金額を限度として利益配当を支払うものとする。

(1) 甲においては、1,034,754,564 円

(2) 乙においては、1,087,476,000 円

第11条 (甲において分割に際して就任する取締役および監査役)

甲において分割期日をもって就任する取締役および監査役は次のとおりとする。

取締役	塩見 正直
	佐藤 越郎
	大西 大和雄
	原田 稔
	大吉 芳城
	小川 邑明
	朝根 慶一
監査役	伊藤 英成
	佐々木 俊浩

第12条 (分割期日前に就任した取締役および監査役の任期)

分割期日前に甲の取締役または監査役に就任した者の任期は、本分割がない場合に在任すべき時までとする。

第13条 (善管注意義務)

甲および乙は、本契約締結後、分割期日に至るまでの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務執行および財産の管理運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙間で協議し合意のうえ、これを行うものとする。

第14条 (競業避止義務)

乙は、本営業について競業避止義務を負わない。

第15条 (分割条件の変更および解除)

本契約締結の日から分割期日までの間において、甲または乙の財産状態もしくは経営状態に重要な変動を生じたとき、本分割の実行に重大な支障となる事態が生じたとき、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議のうえ、本分割の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

別紙1

定款変

(営業
第2条

第16条 (本契約の効力)

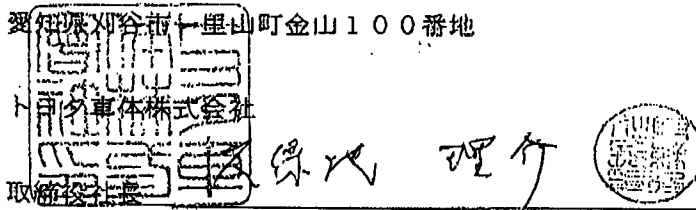
1. 本契約は、第8条に定める甲および乙の株主総会の承認を得られなかったときには、その効力を失う。
2. 本契約は、乙、豊田紡織株式会社およびタカニチ株式会社の合併についての株主総会の承認を得られなかったときには、その効力を失う。

以上、本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙署名押印のうえ、各1通を保有する。

平成16年5月10日

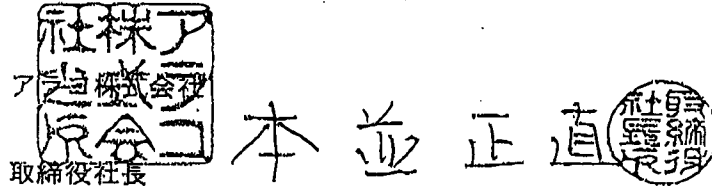
甲：愛知県刈谷市一里山町金山100番地

トヨタ車体株式会社
取締役社長 緑代 理介



乙：愛知県豊田市吉原町上藤池25番地

アサヒ株式会社
取締役社長 本並 正道



別紙 1

定款変更の内容

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(営業の目的)</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 自動車の車体およびその部分品・付属品の製造販売</p> <p>(2) 前号以外の輸送用機械器具およびその部分品・付属品の製造販売</p> <p>(新 設)</p> <p>(3) 一般機械器具および電気機械器具ならびにこれらの部分品・付属品の製造販売</p> <p>(4) 建築工事の設計・施工・請負ならびに建築用部材および住宅関連の機器・部分品・用品の製造販売</p> <p>(5) 造園工事の設計・施工・請負および園芸サービス業</p> <p>(6) 産業廃棄物および一般廃棄物の収集・処理</p> <p>(7) 不動産の売買・賃貸借・仲介・管理</p> <p>(8) 情報処理・情報通信・情報提供に関するサービスおよびソフトウェアの開発・販売・賃貸</p> <p>(9) 貨物運送取扱業、荷役業、倉庫業、旅行業および介護業務</p> <p>(10) スポーツ・宿泊・社員教育・駐車場・飲食・売店等の施設の運営・管理</p> <p>(11) 自動車整備業、損害保険代理業、生命保険募集業、警備業および労働者派遣業</p> <p>(12) 環境計量証明事業、作業環境測定業務、建築物空気環境測定業務、計量器修理業務および水質・大気・土壌・粉塵・農薬・産業廃棄物・農作物・塗料・顔料・染料等の各種分析・測定</p>	<p>(営業の目的)</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 自動車の車体およびその部分品・付属品の製造販売</p> <p>(2) 前号以外の輸送用機械器具およびその部分品・付属品の製造販売</p> <p><u>(3) 各種の型・治工具、その部分品の製造・販売</u></p> <p>(4) 一般機械器具および電気機械器具ならびにこれらの部分品・付属品の製造販売</p> <p>(5) 建築工事の設計・施工・請負ならびに建築用部材および住宅関連の機器・部分品・用品の製造販売</p> <p>(6) 造園工事の設計・施工・請負および園芸サービス業</p> <p>(7) 産業廃棄物および一般廃棄物の収集・処理</p> <p>(8) 不動産の売買・賃貸借・仲介・管理</p> <p>(9) 情報処理・情報通信・情報提供に関するサービスおよびソフトウェアの開発・販売・賃貸</p> <p>(10) 貨物運送取扱業、荷役業、倉庫業、旅行業および介護業務</p> <p>(11) スポーツ・宿泊・社員教育・駐車場・飲食・売店等の施設の運営・管理</p> <p>(12) 自動車整備業、損害保険代理業、生命保険募集業、警備業、<u>出版業、広告宣伝業</u>および労働者派遣業</p> <p>(13) 環境計量証明事業、作業環境測定業務、建築物空気環境測定業務、計量器修理業務および水質・大気・土壌・粉塵・農薬・産業廃棄物・農作物・塗料・顔料・染料等の各種分析・測定</p>

PATENT

REEL: 018898 FRAME: 0438

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	(14) <u>介護用機器の製造・販売、介護用品の 販売</u>
(新 設)	(15) <u>スポーツ用品、キャンプ用品および日用 雑貨の販売</u>
(13) 前各号に関するエンジニアリング・コンサ ルティング・発明研究およびその利用	(16) 前各号に関するエンジニアリング・コンサ ルティング・発明研究およびその利用
(14) 前各号に付帯関連する一切の事業	(17) 前各号に付帯関連する一切の事業
(取締役の数) 第 14 条 当会社に、取締役 <u>20</u> 名以内を置く。	(取締役の数) 第 14 条 当会社に、取締役 <u>30</u> 名以内を置く。
(監査役の数) 第 22 条 当会社に、監査役 <u>5</u> 名以内を置く。	(監査役の数) 第 22 条 当会社に、監査役 <u>8</u> 名以内を置く。

別紙2

甲が乙から承継する資産、負債および権利義務の詳細

甲が分割期日において乙から承継する資産、負債および権利義務は、平成16年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割期日前日までの増減を加除した本営業に関する一切の資産、負債および権利義務とする。その詳細は以下のとおり。

(平成16年3月31日現在の状況を参考表示)

1. 資産 (平成16年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額	主な内容
流動資産	48,213	
現金預金	1,865	本営業に係る現金預金
預け金	16,654	本営業に係る預け金
受取手形	282	本営業に係る受取手形
売掛金	23,407	本営業に係る売掛金
たな卸資産	2,629	本営業に係る原材料、仕掛品および貯蔵品
その他の流動資産	3,373	本営業に係る繰延税金資産および未収入金
固定資産	24,364	
有形固定資産	18,462	
建物および構築物	9,108	本営業に係る建物および構築物
機械装置および車両運搬具	6,734	本営業に係る機械装置および車両運搬具
工具器具備品	662	本営業に係る工具器具備品
土地	1,952	本営業に係る土地
建設仮勘定	3	本営業に係る機械装置等に関するもの
無形固定資産	169	本営業に係る借地権
投資その他の資産	5,733	
投資有価証券	434	本営業に係る投資有価証券
子会社株式	247	本営業に係る子会社株式
その他の投資等	5,050	本営業に係る繰延税金資産
資産合計	72,577	

2. 負債 (平成 16 年 3 月 31 日現在)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額	主 な 内 容
流動負債	34,251	
支払手形	232	本営業に係る支払手形
買掛金	27,202	本営業に係る買掛金
未払金	956	本営業に係る未払金
未払費用	4,887	承継する従業員に対する未払賞与
その他の流動負債	972	本営業に係る製品保証引当金
固定負債	10,204	
退職給付引当金	10,204	承継する従業員に係るもの
負債合計	44,455	

3. 権利義務

製品製造委託・販売関連契約、品質保証関連契約、購買関連契約、研究開発関連契約、従業員福利厚生関連契約、動産・不動産賃貸借関連契約、リース関連契約、各種保険契約その他本営業に関する契約に関する権利義務の一切



*** RX REPORT ***

RECEPTION OK

TX/RX NO	9469
RECIPIENT ADDRESS	052 459 5361
DESTINATION ID	
ST. TIME	02/16 00:49
TIME USE	19'31
PGS.	35
RESULT	OK